

第51回 交通政策審議会観光分科会 (空港関係資料)

**一般社団法人 全国空港事業者協会
(常務理事 日巻博文)**

一般社団法人 全国空港事業者協会の概要

設 立：平成25年4月1日※

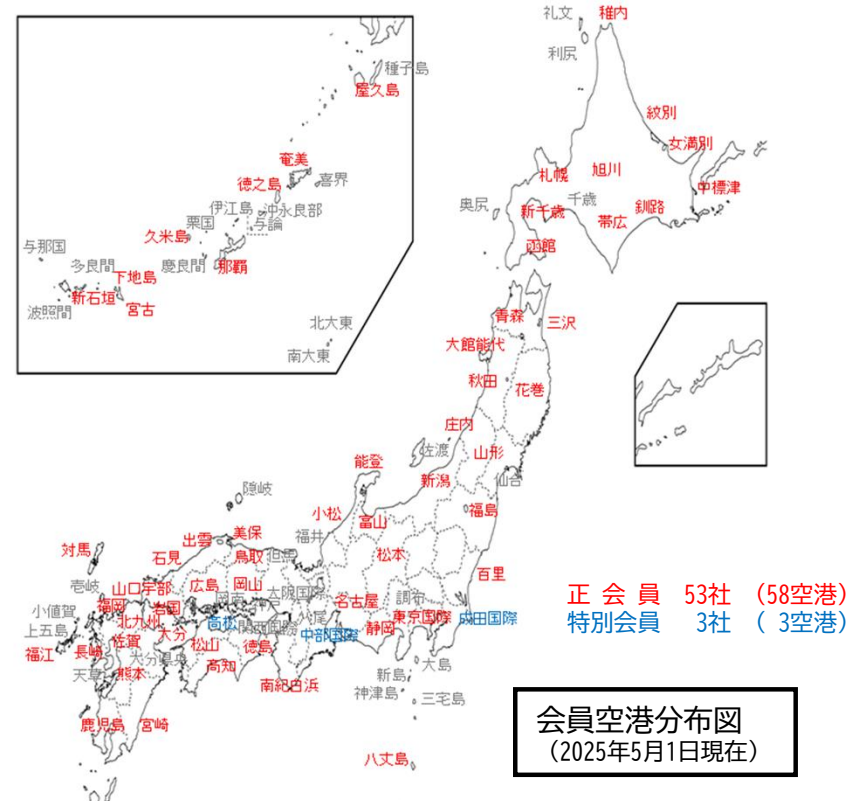
住 所：東京都大田区羽田空港3丁目3番2号（羽田空港第1ターミナルビル1階）

目 的：空港ターミナルビルその他の空港施設の整備、管理及び改善並びに空港利用者の利便の向上及び安全・安心の確保に関する活動を行い、会員相互の協力・扶助・連携を強化し、空港施設事業の振興及び地域の活性化並びに航空事業の発展に寄与すること

会 員 数：正会員53社、特別会員3社、賛助会員72社

主な

活動内容：①空港施設の整備、管理運営及び改善
②空港施設利用者の利便性・快適性の向上
③会員の事業運営や人材育成に関する講演会、研修会の開催
④関係省庁等への提言や意見の具申
⑤事業目的に関連する調査研究及び情報発信
⑥機関誌や関係図書の刊行
⑦航空関係事業者及び関係団体との連携
⑧航空インフラ海外展開への協力



※当協会は、1964年（昭和39年）に「全国空港ビル懇話会」として設立、1972年（昭和47年）には「全国空港ビル協議会」に組織変更、1986年（昭和61年）に「社団法人全国空港ビル協会」として運輸大臣より設立許可を受け、2013年（平成25年）に「一般社団法人全国空港ビル協会」に移行したのち、2022年（令和4年）に現在の「一般社団法人全国空港事業者協会」に名称を変更しました。

現状・課題

1. 施設・設備の狭隘化
 - ・旅客ターミナル、貨物施設、駐車場、駐機場などの施設が手狭
 - ・入国審査・手荷物受取場での混雑が発生
 - ・保安検査場での混雑が発生
 - ・ターミナルビルの構造上、先進機器の導入が困難
2. 人材不足・DX化
 - ・グランドハンドリングや保安検査員など空港従業員の人材不足
 - ・待遇改善や労働環境の整備が急務
 - ・業務の省人化が急務
3. 地方空港の活性化
 - ・便数が少ない地方空港への観光客の伸び悩み、季節偏重、地域偏重
 - ・空港へのアクセスの拡充
 - ・航空燃料の安定的な供給
 - ・アウトバウンドの需要不足
4. 外国人旅行者への対応
 - ・外国人旅行者に対応できる人材の育成
 - ・多言語による情報提供体制の整備
 - ・災害時における避難誘導体制の強化

次期観光立国推進基本計画に向けて

【地方誘客の推進と空港機能の拡充】

インバウンド旅客の地方誘客やアウトバウンドの推進、旅行需要の平準化等により地方への誘客を促進し、国内地方路線ネットワークを拡充させる必要がある。加えてネットワークの拡充に向けては、成田空港等の拠点空港や地方空港において、空港機能の強化、旅客ターミナルビルや空港アクセス等の拡充が必要。こうした取り組みには、地方自治体のみならず、国の関わりが不可欠。

【人材確保・育成と労働環境の抜本的改善】

特定技能制度を活用した外国人労働者の受け入れの推進のほか、賃上げや労働環境の改善など、従業員の定着率向上のための抜本的対策が必要。また、大都市に集中する大学や専門学校等の地方移転を進め、人材育成プログラムの実施と多言語対応の強化が必要。

【デジタル化の推進】

生産人口が減少する中、空港機能を持続可能な形で維持・発展できるよう、業務のDX化による省人化が急務。また、搭乗手続き・出入国手続きを円滑化し、旅行者の利便性向上を図るため、One IDやオフエアポートの導入促進、Face Expressの拡大等のデジタル技術の活用が重要。